

文部時報

昭和五十六年十二月
第一二五五号

特集 ■ 芸術文化の振興

芸術文化振興の根本問題

犬丸 直 4

▽てい談

これからの美術館

8

(出席者) 河北 倫明・倉田 公裕・財津 永次

公立文化会館の運営

塩山清之助 21

「舞踊」の現況

景安 正夫 27

▽座談会

内外の音楽事情

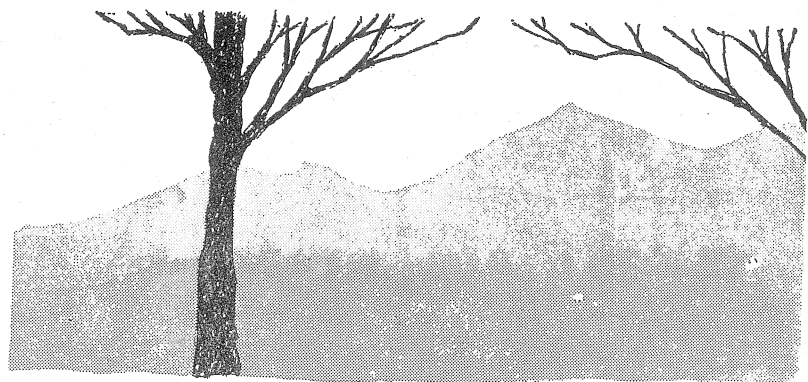
33

(出席者) 三石 精一・辰巳 明子・大島 幾雄

西沢 敬一・(司会) 福原 信夫

青少年芸術劇場の巡回公演から

加藤 衛 46



▽解説

芸術文化の振興に関する施策について 文化庁文化部 51

随想

インテリの一五分遅れ 小川 平二 70

缶詰め作家 三好 京三 72

第一三期中央教育審議会発足 大臣官房企画室 63

東京工業大学大岡山・長津田間

総合情報伝達システム 池辺 洋・清水 康敬 74

連載第4回 唱歌のあゆみ

大正から昭和へ 大和 淳二 92

●海外教育ニュース 大臣官房調査統計課 80

「協同教育」は成長株(アメリカ合衆国) 文教施策連絡協議会終わる 大臣官房企画室 90

幼稚園の拡充状況と教育の動向(西ドイツ) 文化財紹介 ● 妙義神社本殿・幣殿・

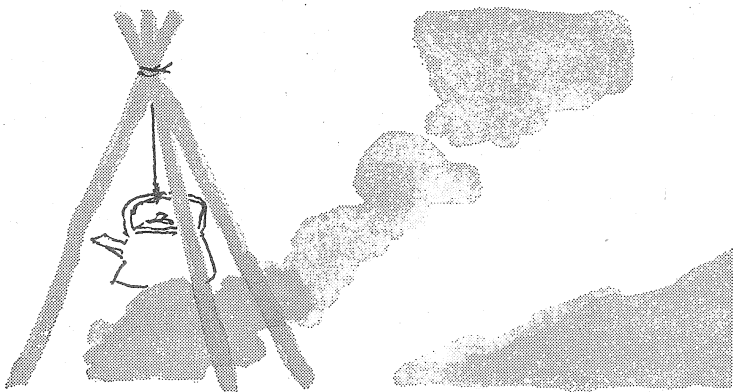
●文部省のまど 名作シリーズ ● 山水図 拝殿 (浜島正士)

「二一世紀の生涯教育」今後の生涯 (解説) 原田 実 69

教育に関するデルファイ調査報告書

..... 大臣官房企画室 82

■次号目次 表紙 藤沼和枝 カット 赤羽根秀一 96



青少年芸術劇場の巡回公演から

加藤 衛

日本はまことに不思議な国ではある。平安朝以来の舞楽、六〇〇年前に完成された能、ほぼ四〇〇年も前に生れた文楽人形芝居や歌舞伎というように、過去の演劇が、ほとんどそのまま伝承され、いまもなお、現代の演劇と共存している。かつて、ドイツの演劇学者ハーゲマンがいつていたように、まさに、「演劇の博物館」の名にあたいする国ではある。日本人は大変な演劇好きなのかもしれない。

かと思うと、その演劇の大部分は、東京に集中していて、九割の国民には、それを日常的に楽しむ機会がな

い。これまた、不思議といわないわけにはいかない。

たとえば、ドイツなどでは、どんな小さな都市も、公立の常設劇場をもっている。どこに住んでいても、手近な劇場で、いつでも好きな時に、市民は演劇を楽しむことができる。芝居好き、ということもあるうが、演劇鑑賞の楽しみは、市民生活に不可欠の要件、という認識が、市民に定着しているからに、違いない。

もともと、演劇ばかりでなく、音楽や美術等、つまりは、芸術の鑑賞は、ぜいたくな遊びでもなければ、単なるひまつぶしでもない。ましてや、市民の日常生活とは

無縁の、特別な人たちの楽しみなどでは、むろんない。誰にとっても、人間的成長をうながす価値創造のいとなみなのである。生涯を通じて、機会あるたびに、芸術鑑賞の楽しみをもつこと、それが人間生活に欠かせないのは、それ故なのである。

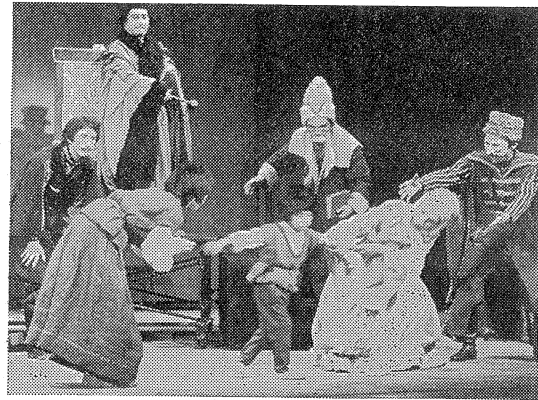
とするなら、芸術鑑賞の機会が、こどもの頃から、おとなたちによって、用意されなければならないまい。再びドイツを例にとるなら、大都市には、必ず、公立の「青少年劇場」が設けられていて、幼稚園児から高校生までの青少年のための演劇が、常時、上演されている。「青少年劇場」をもたない都市では、一般劇場に、青少年のための演劇を、年間数作品上演することを、義務づけている。たとえば、東ベルリンの青少年劇場「友情劇場」は、市内二四〇校の児童・生徒に、年間四、五回の演劇鑑賞の機会を、提供している。

残念ながら、日本の学校教育の現場では、芸術鑑賞への配慮は、充分とはいえない。たしかに、第二次大戦後、全国のほとんどの都市が、舞台芸術鑑賞に役立つ文化施設をもつようにはなった。しかし、一般市民にとっ

てはむろんのこと、青少年にとっても、日常的な舞台芸術鑑賞の場として、必ずしも、充分に機能しているとはいえない。

文化庁による「青少年芸術劇場」及び「こども芸術劇場」の企画と実施は、それ故、甚しく重要な意味をもつものと、評価しないわけにはいかない。発足以来一五年、能、歌舞伎から新劇にいたるまで、あるいは、邦楽邦舞からオーケストラ、オペラにいたるまで、さまざまな「舞台芸術」鑑賞の機会が、全国の青少年に提供されてきた。そして、それなりの成果をあげている。「それなりの」といったのは、真の成果については、あまりせっかちな評価は、危険だからである。というのも、この種の催しの場合、ふつう、参加した観衆の頭数で、その結果を評価しかねないからである。むしろ、この場合は、その「舞台」にふれた青少年たちにとって、その体験が、その後の生活のなかで、どのような意味を果たしているかに、問題はある。テレビを通じて、すでに、歌舞伎や新劇、あるいは、オーケストラやバレエを鑑賞した経験をもつものでも、じかに、眼の前で展開される「舞

コーカサスの白墨の輪 (劇団仲間)



台」にふれた時には、全く新しい印象を受けるに違いなし、そのことが、「舞台芸術」への眼を改めて開かせてくれるかもしれない。「青少年芸術劇場」の意味はそこにある。参加者の多いことは望ましいが、たとえば、参加者の数は少なくとも、参加した一人ひとりが、「青少年芸術劇場」をきっかけに、「舞台芸術」に関心をもつ

ようになれば、この催しの意味は、果たされたことになる。生涯を通じての日常的な「芸術鑑賞の習慣」が、根を下ろすことになるかもしれないからである。それ故、

「青少年芸術劇場」参加者の、このことに関しての、追跡調査など行われたなら、いっそう明確に、この催しの成果は、把握できるだろう。ただ、せっかく、「舞台芸術」への関心をめざめさせられても、その後の生活のなかで、手近に鑑賞の機会を見いだせないのが、実情であり、芸術鑑賞の「日常化」への道が目下のところ、遠いことは、認めないわけにはいかない。

それはともかく、ここでは、主として、「青少年芸術劇場」の「新劇部門」を通して実感し得たことについて、二、三ふれておきたい。

受け入れ側の主催者(各都道府県教育委員会)としては、やはり、参加者の数が、気になるのは、やむを得ないところだろう。しかし、頭数でつじつまをあわせようとすると、いささか厄介なことになりかねない。上演々目によつては、幼なすぎる参加者の場合、「舞台」に関心をもつよりも、かえって、退屈を感じるだろう。舞台の進行を妨げないまでも、舞台と客席との関係が、ぎくしゃくし、この催しが、その参加者に、逆効果をもたらす、ということにもなる。

参加者が少なくして空席がめだちすぎ、客席と舞台の間に多少すぎ間風の吹く思いはしたもの、参加した生徒たちの観客としての積極的な姿勢は、空席をおぎなつて余りあるほどに、舞台を活気づけていたこともある。

参加者数の問題は、巡回公演が夏季休暇中に行われることに、直接のかかわりがある。休暇前に希望者を募集することになるので、当日参加者の実数をつかむことは、全く不可能に近い。二、〇〇〇の座席をもつ会場で、休暇前の応募者は四、〇〇〇名を超えていた。当日のめべりを計算にいれ、抽選によつて二、八〇〇名に座席券を発行した。ところが、当日参加したのは、八〇〇名でしかなかった例もある。一つには、入場無料というところにも、原因はある。有料ということになれば、そう簡単には、入場の権利を放棄することはないだろう。アマチュア演劇の公演が、ふつう、有料で行われるのは、経済的理由よりも、観客確保に、その重要な根拠がある。

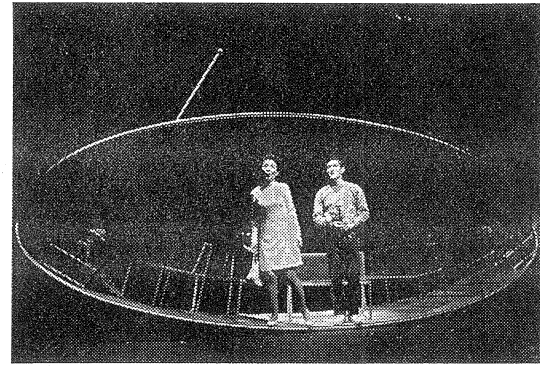
「青少年芸術劇場」の場合は、事情は、やや異なるにしても、観劇応募者には、観客としての「責任」をわきまえてもらう、何らかの方法を考慮する必要がある。

それには、教育委員会なり、学校側から、「青少年芸術劇場」の意味について、観劇希望者募集の前に、生徒たちが納得のいくまで、説明の行われることも、一つの方法だろう。単なる観劇の機会を提供するということよりも、もっと重要な意味を、「青少年芸術劇場」はもっているからである。そのような主催者側の積極的な、しかも慎重な姿勢は、当日の参加者に、必ず、何らかの影響をもたらすに違いない。

むろん、上演々目によつて、生徒側に異なった反応があらわれるのは、いうまでもない。シェークスピア作品のように、有名な西洋古典には、関心を示すが、日本の作品の場合は、反応はにぶい。新劇の舞台にふれる機会の少ない生徒たちにとっては、やむを得ないことだろう。だからこそ、事前の働きかけが、意味をもつことになるのである。

一日に上下線とも数本しか列車の動いていない国鉄支線の終着の町で、満席の生徒たちが、すなおに、しかも、積極的に、舞台に向いあっている光景に接した時ほど、感動をおぼえたことはない。おそらく、これまで、

銀河鉄道の恋人たち（劇団民芸）



「新劇」を鑑賞した経験は、全くない生徒たちに違いはない。それとは対照的に、大都市に近い都市では、しばしば、失望を感じることがある。「新劇」はみなれているといった、粗雑な姿勢が、眼につくことがあるからだ。そのいずれの場合にも、ますます、「青少年芸術劇場」の重要性を、切実に感じないわけにはいかない。

残念なこと
に、「青少年芸術劇場」の一演目の巡回公演数は、あまりにも少なすぎる。国家予算、公演劇団側の事情、受け入れ側の問題等、のりこえにくい困難はあるにしても、可能な限り、毎年、

公演回数をふやすことによって、「青少年芸術劇場」本来の意味の実現に、一歩ずつ近づいていくことを、期待したい。

現状のもとでは、せめて、公演地として、「舞台芸術」にふれる機会の少ない都市を、重点的に選ぶことも、一つの方法かもしれない。むしろ、それには、各都市の「文化施設」に、規模や機能の面で、ばらつきのあることも、考えのうちにいれなければならないのは、いうまでもない。

いずれにせよ、究極的には、各都市に、ドイツにおけるように、「青少年劇場」という専門劇場が設置されることが望ましいのだが、それには、まだまだ、長い時間が必要だろう。「青少年芸術劇場」は、その基礎づくりへの一つのがかりと、わたしは理解している。

（演劇評論家）

特 集	後期中等教育の諸課題	
年頭所感	小川文部大臣	
世界の後期中等教育	天城 勲	
座談会		
新高等学校学習指導要領の実施に当たって		
(出席者)	増田 信・赤木 公・奥田 真丈	
	田中 藤吉・(司会) 中島 章夫	
高等学校教育の多様化と生徒指導	間宮 武	
高等学校教育と進路指導	中西 信男	
最近の諸外国における職業教育の動向	池本 洋一	
解 説		
特殊教育諸学校における後期中等教育について		
	初等中等教育局特殊教育課	
高等専修学校について	管理局企画調整課	

▽本誌では、編集内容をより充実したものにするための一つの方法として、九月号にアンケート用紙を綴じ込み、皆様の御回答をお願いしました。▽その結果をみますと、最近の記事で評判の良かったものとして挙げられた特集は「生涯教育」(56年8月)、「放送大学」(56年7月)、「生徒指導の充実」(56年6月)、「国際障害者年」(56年5月)などが、また、個別の論文等では、伊藤正己氏「地域社会と生涯教育」(55年2月)、山崎正和氏「生涯教育と文化」(55年11月)、松原治郎氏「家庭環境と家庭教育」(56年8月)など生涯教育に関連したものが数多く出てきていました。

▽また、今後希望する特集テーマとしては、校内暴力・非行対策、文教行政の展望とその実績、社会教育、行政改革と文教政策、社会道徳教育の充実等々三〇項目を越すテーマが寄せられました。

▽「生涯教育については引き続き取り上げてほしい」などという希望と並んで、「二五〇円でこれだけの内容は参考になり大変良い」、「最近の文部時報はおもしろくなってきた」等々のおほめもいただいています。回答の御協力ありがとうございます。

(企画室)

MEJ	61	月刊	「文部時報」	12 月 号	第1255号
著作権 所 有	文 部 省			昭和56年12月5日 印刷 昭和56年12月10日 発行	
発行所	株式会社ぎょうせい			定価 2 5 0 円	(〒50円)
本 社	東京都中央区銀座7丁目4番12号 (郵便番号 104)			年間購読料 3 0 0 0 円	(〒共)
(営業所)	東京都新宿区西五軒町52番地 (郵便番号 162)			・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます ・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店をお願いします	
電話	東京 (268) 2141 (代表)				
	振替口座 東京9-161番				
印刷所	株式会社行政学会印刷所				